

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                 |
| 【提出日】      | 2025年 8 月29日                           |
| 【会社名】      | 株式会社シイエヌエス                             |
| 【英訳名】      | CNS Co.,Ltd.                           |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 関根 政英                          |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿南一丁目 5 番 5 号 JR恵比寿ビル 9 階      |
| 【電話番号】     | 03-5791-1001                           |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 コーポレート本部長 猪子 昌俊                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿南一丁目 5 番 5 号 JR恵比寿ビル 9 階      |
| 【電話番号】     | 03-5791-1001                           |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 コーポレート本部長 猪子 昌俊                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

2025年8月28日開催の当社第40回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円 総額217,947,150円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年8月29日

第2号議案 定款一部変更の件

業務効率向上のため、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都渋谷区から東京都品川区に変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

富山 広己、関根 政英、猪子 昌俊、前田 和寛、大西 徳昭及び岩男 玲子の6名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する小野間 治彦に対し、在任中の功労に報いるため、「役員退職慰労金規程」に基づき算定する退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                                | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------------------------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>剰余金処分の件                    | 22,514 | 30    | -     | （注）1 | 可決 99.85       |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件                   | 22,489 | 55    | -     | （注）2 | 可決 99.74       |
| 第3号議案<br>取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |        |       |       |      |                |
| 富山 広己                               | 22,419 | 125   | -     | （注）3 | 可決 99.43       |
| 関根 政英                               | 22,421 | 123   | -     |      | 可決 99.44       |
| 猪子 昌俊                               | 22,422 | 122   | -     |      | 可決 99.45       |
| 前田 和寛                               | 22,421 | 123   | -     |      | 可決 99.44       |
| 大西 徳昭                               | 22,405 | 139   | -     |      | 可決 99.37       |
| 岩男 玲子                               | 22,395 | 149   | -     |      | 可決 99.33       |
| 第4号議案<br>退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件          | 22,413 | 131   | -     | （注）1 | 可決 99.41       |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上